

双葉給食への連絡、指導、要請を重ねるとともに、
連帯保証人であるナフスへの事業移行や調理員の継続雇用の調整などに奔走することで、
「前例のない事案」に教育委員会事務局職員として最大限取り組んだものであります。
また、本件契約については、契約解除を行うことなく、本件委託契約の範囲内で、あらかじめ定める連帯保証人による業務移行措置をとったものであり、
かつ、委託内容そのものの給食調理についても支障なく、
2017年（平成29年）1月から連帯保証人による業務として履行できたことから、
議会へ報告するという考えには至りませんでした。

Q15：教委が、「賃金未払い」という労働者に対する重大な犯罪行為・人権侵害・生活破壊行為に対して、いつまでも業者に生ぬるい姿勢を続けて、双葉給食のウソ対応に振り回され、議員に事実隠ぺいを続けた事について、私は大きな憤りを持った。

当初は「民間労働者の苦しさ鈍感で、賃金未払へ怒りを感じず、事の重大性を理解していない」と思っていたが、教委職員と詳しく話してみると、

「教委職員自身も双葉給食の行為や対応には大きな怒りを感じた」。

しかし「学校給食を停止させない」という事に最大重点を置いて考えた事や、

「未払い被害の労働者は、教委が頑張って対応してくれている、と評価してくれている」、
という感触を持ったために、

- ・双葉給食の名前を挙げて賃金未払い事件発生を公表する事や、
- ・至急に双葉給食に契約打ち切りの厳しい処分を取る事、
- ・議員に事実を伝えること、の必要性を思い至らず、

また、

- ・それらをしない事によって、「事情を知る人々」に「門真市は違法業者に甘い」とか、「癒着があるのだらう」とかの疑念を持たれて行政の信頼感を失う事、の弊害を認識しなかった。

・「とにかく給食継続出来たのでミッション完了！自分らはよく頑張って成功した！」という感覚だった、
という事だったようだ、

実際のところ、どういう感覚で対処を行なったのか、教委自身の口で率直に2016年9月以降の事を語ってもらいたい。

また、そういう「当時の感覚や判断」は、「今になって指摘されてみると誤っていた」、と反省すべきだと思うが、どうか。



教委A15：本件につきましては、

日々子どもたちに安心して安全な給食を提供してくれている調理員に対し、賃金未払いが生じていることの2016年（平成28年）9月の一報に対し、憤りを感じながら早急な是正を強く求め、

「子どもたちへの給食を欠かすことなく安定的に提供することを最優先に」対処してきたものであります。

また、連帯保証人による業務移行につきましても当該調理員の意向確認、顧問弁護士等による合意書作成の法的妥当性の検証等を重ねながら取り組んだ結果、

「給食を一日も欠かすことなく支障なく提供できたもの」であり、

かつ、「当該調理員の雇用についても継続することができ、

調理員からは

「他市のパート従業員はもっと給料の支払いが遅れたと聞いているが、門真市は私たちの話を聞いてくれ迅速な対応で1番最初に会社を変更してくれたと聞いており感謝している。」

とのお褒めの言葉もいただいております。

併せて、本件に係る連帯保証人による業務移行は、確認できる範囲内で府内で最も早く取り組んだものでありまして、「先進事例」としてその後他市からの問い合わせが相次いだとのことです。

教育委員会としましては、本件に対して当時考えられる最善の方法をとったものと認識しておりますものの、
今考えますと議会への報告をすることも考えられたと思っており、
今後は議会の報告を行ってまいりたいと考えております。

Q16：「2016年」という年は、3月議会で、私が一般質問の中で、

http://www.hige-toda.com/_mado05/2016/03gikaitouben.html#02

件名2：「品格の高い魅力ある行政」をつくっていくことについて